平成３０年（フ）第２７号
川崎市宮前区潮見台２番27―307号　ライオンズヒルズ宮前潮見台
債務者　田村　久海
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第８８２号
川崎市麻生区王禅寺東４丁目６番８号
債務者　岡本　孝之
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　源
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第４０８号
岐阜市切通３丁目12番13号
債務者　松原　正則
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　　拓
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３８号
静岡県袋井市友永５番地
債務者　鈴木　良文
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第８４号
島根県出雲市大塚町1150番地　グリーンハイツいなほ402
債務者　坂本　忠晴
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　市
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月８日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成３０年（フ）第６８２号
東京都江戸川区春江町５丁目10―82
債務者　江面　幹夫
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守谷　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７１１号
東京都福生市武蔵野台１丁目４―64
債務者　桂川　邦彦
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川博史
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７１３号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷242―１―105
債務者　吉原　勝雄
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０９号
横浜市旭区今宿町2672番地41　藤和ライブタウン東希望ヶ丘303号
債務者　進藤　裕一
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０４８号
東京都八王子市南大沢４丁目10番地３―103
債務者　渡邊　善雄
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０４９号
東京都八王子市南大沢４丁目10番地３―103
債務者　渡邊　智子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４号
岐阜市島田東町30番地１
債務者　大橋日出子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見田村勇磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第７５号
宮城県石巻市湊字鹿妻87番地４　コーポ宝福Ⅱ202号、前住所宮城県石巻市水押２丁目７番６号
債務者　秋山　晃範
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　瞳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第４７８号
京都市山科区四ノ宮芝畑町37番地１
債務者　前田　剛人
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４６号
北九州市小倉北区下到津４丁目８番21―1001号
債務者　宮房　泰寛
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第５３号
北九州市門司区下二十町７番２―907号
債務者　上田　正幸
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部